

民国連携による「樫原谷地区森林整備推進協定」を締結しました

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林整備センター 岐阜水源林整備事務所

岐阜水源林整備事務所（岐阜県岐阜市）は、平成30年2月15日（木）に、揖斐川町地域交流センターで岐阜森林管理署、岐阜県揖斐農林事務所、揖斐川町、池田町や揖斐郡森林組合など8者で、「樫原谷地区森林整備推進協定」を締結しました。

今回森林共同施業団地に設定した森林は、樫原谷国有林やセンター造林地など計507ヘクタールとなりますが、センター造林地を含めた民有林は路網の整備が進んでいないため、今後国有林に開設されている林道から路網整備を進めることで、着実な森林整備や民国連携による木材の安定供給が期待され、ひいては当該地域のみならず揖斐郡全域の森林・林業・木材産業の活性化につながることを目的として協定を締結しました。

1. 協定内容

- (1) 協定締結式：平成30年2月15日（木）
- (2) 協定締結者：岐阜森林管理署、岐阜県揖斐農林事務所、揖斐川町、池田町、
揖斐郡森林組合、樫原谷林野組合、株式会社岐阜緑地、
岐阜水源林整備事務所
- (3) 協定対象面積：507ha
(国有林 198ha、官行造林地 21ha、センター造林地 279ha、その他民有林 9ha)
- (4) 協定締結による効果と期待

民有林はアクセスする林道等がなく、国有林の林道から民有林へアクセスする路網を整備することにより、民有林の森林整備及び木材生産が推進され、さらに国有林と民有林の連携により木材の安定供給を図ることが期待されます。

